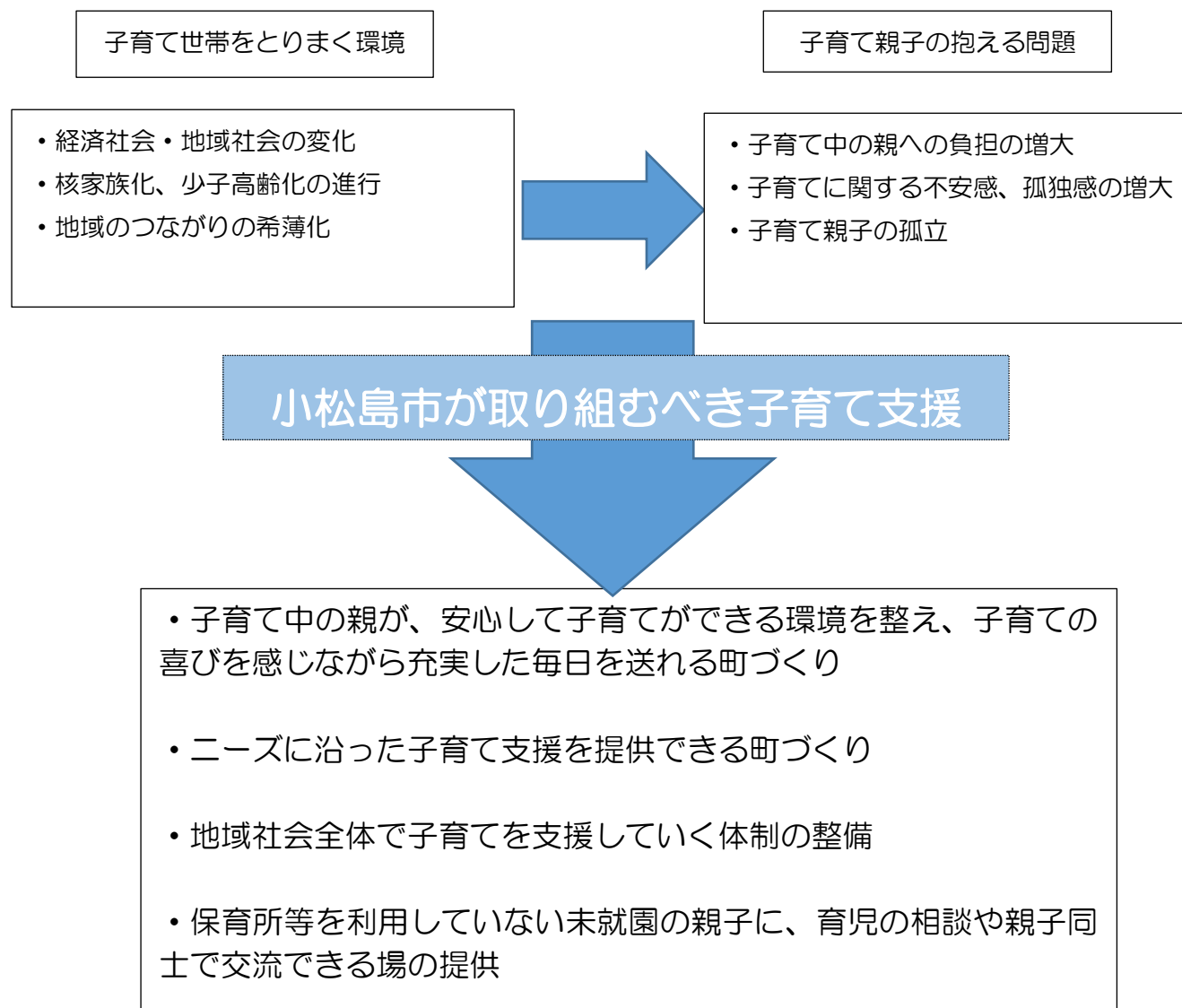


議 題

地域子育て支援拠点事業ルピア子育て支援センター（仮称）の実施について

①小松島市の子育て支援について



②ショッピングセンター・ルピアのリニューアルについて

1. リニューアルの必要性

- 創業後30年を経過し、建物や設備等の経年劣化が激しく、安心・安全に利用できる商業施設としての改善が求められる。
- 地元密着型商業施設として、小松島市の活性化や少子高齢化時代における交流の場の創設など地域の発展に貢献する必要がある。

2. リニューアル計画

- 中小企業庁の地域・まちなか商業活性化支援事業（地域商業自立促進事業）の補助金を活用し、施設改修に取り組む。また、地域住民等のニーズをふまえ地方公共団体と連携し、①少子・高齢化②地域交流等に取り組んでいく。

③市産業振興課のルピアリニューアル計画に関する見解

①ルピア リニューアルに関する産業振興課の関わり

- リニューアルに関して小松島サンパーク協同組合理事長より相談を受け、リニューアルに向けたニーズやマーケティングの調査に関する委員として担当職員が参加するに至る。
- 経済産業省補助金（地域商業自立促進事業（支援事業））要望に当たり、支援計画書の提出
- 四経局とルピアの打ち合わせに同席。

②ルピアが子育て支援をすることについて産振としての展望

- ルピアは小松島市最大のショッピングセンターであり、組合員は地元資本の中小企業者を中心に構成されている。
→ルピアのリニューアルにより、売上げが増えることができれば税収増加につながる。
- リニューアルに当たって実施された利用者へのアンケートでも子育て施設へのニーズが高かった。
- 駐車場が充実しており、雨でも利用しやすい地下駐車場なども完備され、保育所や幼稚園等施設よりも敷居の低いショッピングセンターで子育て支援を実施することによって、子育て世代が利用しやすく、交流が広がる。
→子育て施設の利用者が増えれば、帰りについて買いする方も増え、商業的にみてもメリットがある。

④ルピア子育て支援センター（仮称）の採択基準

今回、小松島サンパーク協同組合から地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業）を新たに実施する意向を受け、市で新規に事業を開始する際の基準を設定しました。

■地域子育て支援拠点事業を新たに実施する際の基準

1	市民ニーズがあるかどうか
2	実施基準を満たした専用スペース・設備・安全性・人員配置が確保できるかどうか
3	運営の継続性が確保できるかどうか
4	集客性があるかどうか
5	利便性があるかどうか

サンパーク協同組合ルピア子育て支援センターを基準に照らし合わせると・・・

1. 市民ニーズがあるかどうか

児童福祉課で実施したアンケート調査でも、「子どもたちが安全に遊べる場をもっと増やしてほしい」「親子で一緒に交流できる場をもっと欲しい」といったニーズが高く、すでに実施している地域子育て支援拠点事業の利用者数も年々増加している。

資料①参照

2. 実施基準を満たした専用スペース・設備・安全性・人員配置が確保できるかどうか

○地域子育て支援事業の実施基準抜粋

- ・ 公共施設、空き店舗、公民館、保育所等の児童福祉施設等子育て親子が集う場として適した場所。
- ・ 概ね 10 組の子育て親子が一度に利用しても差し支えない程度の広さを確保すること。
- ・ 原則として週3日以上、かつ1日5時間以上開設すること。
- ・ 子育て親子の支援に関して意欲のある者であって、子育ての知識と経験を有する専任の者を2名以上配置すること。
- ・ 授乳コーナー、流し台、ベビーベッド、遊具その他乳幼児を連れて利用しても差し支えないような設備を有すること。

運営主体が小松島サンパーク協同組合であり、組合で雇用した保育士や子育て支援員等の資格をもった従業員が子育て支援センターで勤務することで、子育て支援拠点事業の実施基準を適正に満たした運営が可能である。

設備等については、資料②-1、②-2を参照。概ね10組程度が一度に利用しても差し支えない程度の広さや授乳コーナー、流し台等必要な設備も確保できている。安心・安全に利用できる施設としてリニューアルオープン改修工事を行う。

資料②参照

3. 運営の継続性が確保できるかどうか

実施主体は小松島サンパーク協同組合であり、過去3年間の経営状態も良好であり、小松島市内随一の複合商業施設としての経営実績もある。またリニューアルオープンに向け調査分析事業を実施し、集客力の強化、客数向上等に取り組み、地域のコミュニティ機能の担い手として交流の場の促進を図るなど将来的な展望をふまえた経営戦略を持っている。

4. 集客性があるかどうか

市内で唯一の複合商業施設であり、創業以来30年小松島市のシンボリック商業施設として市民に親しまれてきたショッピングセンターである。また、認定こども園で実施している子育て支援センターと異なり、ショッピングセンターへ買い物や用事等の外出のついでに気軽に利用していくことができるため、1日平均で15組から20組程度の一定の利用が見込まれる。

資料④参照

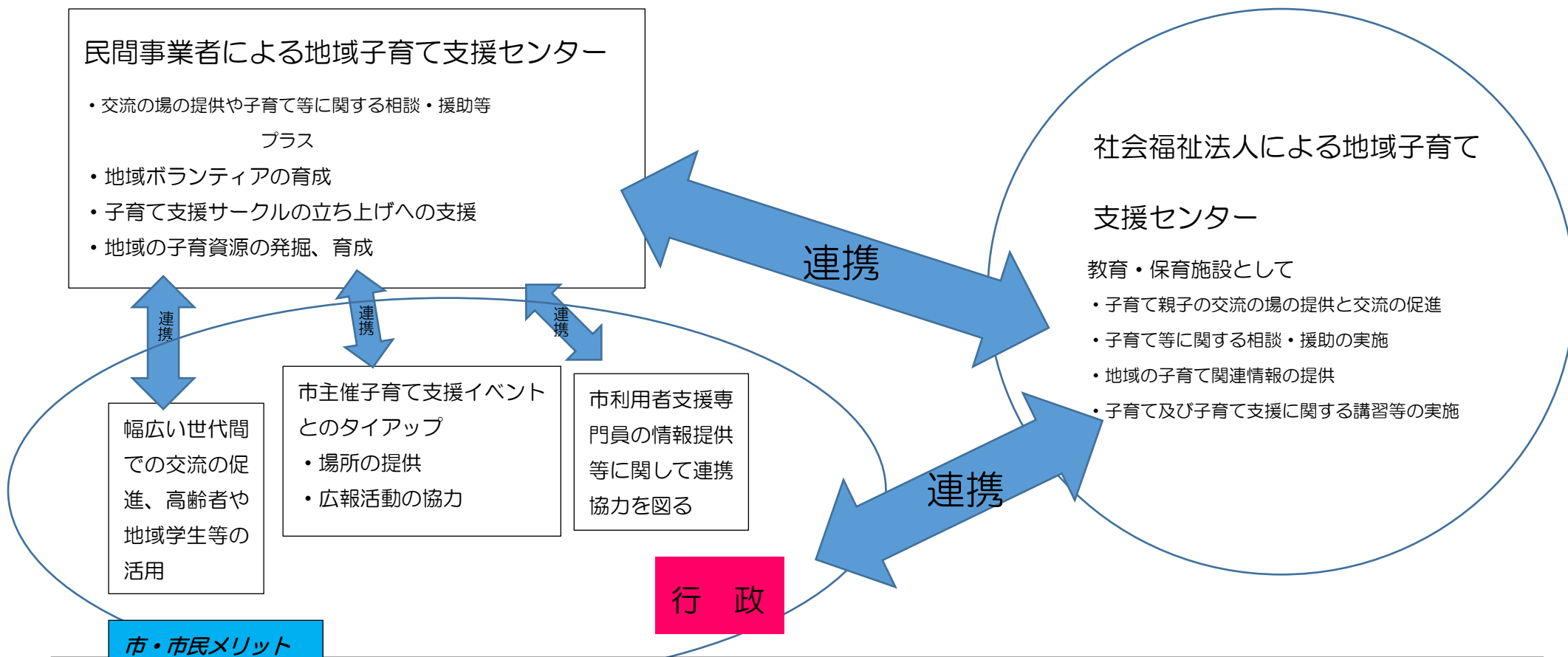
5. 利便性があるかどうか

幹線道路に面した自動車での買い物に非常に便利な場所に立地している。700台の駐車能力をもつ広い駐車場があり、施設地下にも駐車場が設けられているため雨天時も子どもの乗降車がしやすく天候にかかわらず利用ができるという利点がある。

また、子育て中の保護者にとっては、子ども同伴の買い物は困難な点多々あるが、複合商業施設であることによりセンターへ遊びに来たついでに一か所で衣食住に関係した買い物ができる、反対に買い物に来たついでにちょっとセンターに寄って遊んで帰るという気軽に利用できる利点がある。非常に利便性の高い施設であると言える。

資料④参照

⑥民間事業者による地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）実施の市の展望



小松島市の子育て支援事業の推進を図るうえで民間事業者の柔軟性・コンビニエンス性を活用できる！

・はぐくみ徳島はぐくみ基金事業（子育て音楽会、子育てセミナー）を活用したイベントの開催・ファミリー・サポート・センター出張説明登録会開催による提供会員（援助者）の獲得・児童虐待、DV等に関する啓蒙活動・乳幼児触れ合い体験・地域子育て支援拠点における一時預かり事業など子育て支援事業の充実が可能となる。